



栗東市議会議員 田村たかみつ

市議会通信

NO.15

2006/4/1
Since 2003.3

発行/田村たかみつ後援会 栗東市御園 1028 全国競馬労働組合内 TEL/558-0490 FAX/558-2762 後援会会長 福村留治

桜花の候 皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、田村たかみつの議員活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、先日、第1回の“WBC(ワールドベースボールクラシック)”がアメリカで開催され、日本中が応援する中、一度は決勝進出は無理かぁ?と諦めていた(私だけ?)ところに、『最後まで諦めない不屈の精神の日本チーム』に女神が微笑み、決勝進出が決定。そして、見事な戦いぶりで見事初代チャンピオンになるという快挙を成し遂げ、日本中が歓喜の渦につつまれました。

私も、WBCの決勝戦の日は仕事が手につかず、最後までテレビから離れられませんでした。このWBCでの日本の戦いは、自信を失い、誇りを失い、針路を見失いつつある日本人への大いなるカンフル剤になったことだと思います。もちろん、野球だけではなくワールドカップサッカーでもそうですし、トリノオリンピックでのカーリングでもそうだったように、異国の地で日本代表というプレッシャーにも負けず、諸外国の強豪と一生懸命戦っている姿は、ルールを知らなくても、“がんばれニッポン”と応援したくなりますし、その頑張りが、自分のことのようにうれしく、誇らしく感じ、勇気が出てきます。

さらにさらに、私の所属する“橋口厩舎”のユートピア号とハーツクライ号が、これまた外国のドバイ(アラブ首長国連邦)で行われました世界最高の賞金を誇る競馬の祭典「ドバイ国際競走」で、ゴドルフィンマイルGIIとドバイシーマクラシックGIというレースを共に優勝するという快挙を成し遂げました。私と友人たち数人は、日本時間の夜10時から翌朝3時まで日本馬の活躍をテレビで応援していましたが、これまた日本代表というプレッシャーや異国での生活など多くのストレスにも負けず、愛馬の体調管理に努め、みごと“ジャパン”の名を世界に知らしめ、私たちに感動と勇気を与えてくれた馬たちとスタッフには、感謝の気持ちでいっぱいです。

私も、栗東のまちづくりの中にも、“感動”や“誇り”を感じられるようがんばっていきたいと思います。

栗東市議会議員 田村隆光



▲連合滋賀2006春季生活闘争総決起集会終了後、市民アピール行動として大津駅前をデモ行進する連合議員団。

3月議会報告 平成18年度一般会計予算231億7200万円を可決!

今議会のポイント

3月定例会は、3月2日から23日までの21日間の日程で開催され、定例会のポイントは、何とんでも平成18年度の予算審査がメインであり、平成18年度一般会計予算231億7200万円(前年比-1.3%)、特別会計145億500万円(1.3%)、計376億7700万円の内容を審査するものでした。

全体としては、人事4件、条例19件、予算16件、

その他5件、計44件の議案を審査しました。

平成18年度市政の主な施策は、子どもの安全を始めとする防犯防災のまちづくりの対策であり、幼稚園・保育園および小学校への緊急通報システムの設置や防犯備品の設置、また庁舎の耐震補強工事が進められます。

福祉施策としては、乳幼児福祉医療費助成事業の4~6歳児通院費が無料化となり、所得制限はありません。また、児童手当も国の制度改正により、小学校6

年生までの児童に引き上げられます。老人福祉対策としては、敬老祝い金として70歳のお年寄りに1人5000円のお祝い金制度が復活いたします。しかし、針・灸・マッサージ等施術費補助の1000円が500円に減額となります。

条例につきましては、特別職の報酬5%今日まで減額してきたのを1年間延長することや、人事院勧告に伴う給与の改定、市税等の督促料を80円から100円に改正すること、また介護保険の改正、少年センターを中央公民館に移設することなどであります。

条例関連

今議会における私の所属する文教福祉常任委員会に付託された議案は、条例6議案、補正予算及び予算は5議案でした。

条例関係で主なものは、第3期の介護保険制度の改正による介護保険料の増額の議案で、▼国民健康保険に加入している40～64歳の介護保険料分の所得割、均等割、平等割額の改正を行うもので、所得割が0.82/100から1.08/100に、均等割が7,800円から9,100円に、平等割が4,500円から5,200円に増額されるものです。合わせて平成18年度から平成20年度までの1号被保険者に対する保険料を、現行の3,517円から4,200円に改め、年額50,400円にするものです。各地域での説明会の実施や広報での周知、包括支援センターのあり方など審査し、賛成多数で可決しました。

▼障害者自立支援法に基づく条例制定であり、市が行う支援事業についての理念や責務、障害程度区分認定審査会の委員の定数などを定める条例ですが、私は、①無認可施設への支援を強化すべき、②障害者が納税者になれるような栗東市独自の就労支援等の施策の創出、などを提案しました。採決結果は、賛成多数で可決となりました。

平成18年度予算概要

国における三位一体の改革も3年目を向かえ、国庫補助金の廃止・縮減や税源移譲、地方交付税の削減、さらには県補助金の削減が実施され、特に栗東市はたばこ税の県交付金の影響が大きく、財政は厳しい状況が続く中、▽市民生活の安心・安全への徹底した対応、▽高齢者等弱者への自立支援、▽特別支援教育と子育て支援の強化、▽市民活動への支援、▽地域要望の実現、▽良質な市民サービスの提供、などの事業に集中して予算配分がされました。

主な事業だけで見ると、▼地域コミュニティー推進事業9千5百万円、▼地域教育連携事業として滋賀大学の学生を市内の小学校に招き指導してもらうというサポーター活動費に120万円、▼防犯のまちづくり事業1千6百万円、▼幼稚園、保育園、児童館、学童保育所、そして小学校や中学校に“さす股”や緊急

時警報システムの設置、耐震診断および葉山中学校のエレベーター設置工事など総額約5億円、市役所庁舎の耐震補強工事6千万円、▼乳幼児福祉医療費助成事業1億9千万円、▼障害者自立支援事業として人件費等1千5百万円、▼児童手当支給事業5億4千万円、▼国民健康保険特別会計39億円、老人医療保険特別会計29億円、介護保険特別会計18億円、が提案され賛成多数で可決いたしました。

文教福祉常任委員会概要

H18年度予算については当委員会でも多くの意見や提言がありましたが、主なものをご報告いたします。

▼地域福祉計画策定業務委託について

(委) 市の計画を業者に頼るのではなく、独自で企画立案できるのではないかと。

(市) 市の計画を委託業者と討論し作り上げている。地域振興協議会の意見も聞いている。

▼済生会病院の市民病院的位置づけについて

(委) 済生会病院には多大な補助金を出している。もっと市民サービスの充実や利用者の意見を聞いて欲しい。病院と市、そして委員会とが一体化した懇談の場を持つべきではないかと。

(市) 学校医や保健センターでの健診など済生会病院からは多くの派遣をお願いしている。今後は病院と市、そして委員会との懇談会の場を設定する。

▼乳幼児福祉医療費助成事業について

(委) 所得制限を設けず就学前までを無料化することは良いが、近隣市との調整は？

(市) 県は所得制限を設けているが、草津、守山、栗東については市の単費で所得制限を設けず実施していくことが決定している。この制度の実施で対象者が3,600人から6,300人となり、2,600万円の増額となる。所得制限分は4ヶ月で660万円余りとなる。

▼子育て支援センターについて

(委) 現行3施設を拠点として活動しているが新年度からの状況は？

(市) 今後は、これまでの機能を生かしながら、大宝東児童館の一角に栗東市子育て支援センターを設置し、中枢・司令塔的な役割を果たす。人員は、センター長1名、指導員2名体制を予定している。また、市内の全園、児童館に支援係を配備し相談業務に応じていく。

以上、主な内容ですが、私個人としても、また会派としてもそれぞれの委員会で質疑し、改善できることは改善を求め、提言等もいたしました。

今後、この予算がじつかりと市民のために活かされているかを検証し、チェックをしていきたいと思っております。

文教福祉常任委員会行政視察報告

◆研修目的

【1日目】 三重県四日市市の公立保育園民営化の取り組みについて

【2日目】 愛知県高浜市の介護保険・介護予防総合条例の制定の取り組みを始めとする介護予防の取り組みについて

◆1日目：研修内容（三重県四日市市）

*民営化の背景

四日市市の、公立保育園の民営化を決定した背景は、保育、子育てをめぐる社会背景が、女性の社会進出による保育ニーズ



▲四日市市役所の担当職員の方から説明を受ける委員

の高まりや、就労形態の多様化による保育メニューの多様化、そして核家族化が進んだことによる保護者の育児に対する孤独感や負担が市民にも増加している状況がある。

また、延長保育や休日保育、乳児保育、一時保育、特定保育などは、私立保育園を中心に広がってきており、障害児保育や人権保育、外国籍園児保育は公立が担うという状況が顕著になるとともに、平成16年度より公立保育園の運営費が一般財源化された。

そこで、行政は、子育て支援ネットワークの形成と子育て支援団体の支援との連携強化をはかりながら、「民間にできることは民間で」という“公私の役割分担”という戦略をたて、子どもと保護者のニーズを充足することとした。

*民営化の形態

民営化にあたっては、“公私の役割分担”を推し進め、保護者の要望に迅速に応え、民間ならではの柔軟性を活かすことのできる社会福祉法人に設置運営を移管する形態で、「指定管理者制度ではない」完全民営化の形をとる。

*移管先法人の公募および選定

移管先の法人の選定については、公立保育園のうち障害児保育や人権保育、外国籍園児保育を実施していない公立保育園9園を対象とし、市内に本部のある社会福祉法人の中から、応募提案型公募方式により法人を決定。

公募条件として一定の資格のほか、保育方針や保育内容の把握はもとより、移管前の定員を下回らないことや、開園時間や0歳児から5歳児までの受入れ、延長保育や休日保育、給食については自園調理方式を採用すること、そして保育料については公立と同額とする、さらには職員の配置について公立保育園と同様とする、など細かな条件がつけられている。

◆2日目：研修内容（愛知県高浜市）

*先進的取り組み

まず、条例は介護保険の3原則として、①市内完結、②在宅中心、③質の高いサービス、を挙げ、また介護予防にも「寝たきり、認知症にならない・しない・させない」を合言葉に筋トレ事業も01年から実施するなど積極的に取り組んできた。

また、介護サービスの内容は、訪問・通所系の支給限度額に5万円以上の上乗せを実施。短期入所系でも、6ヶ月あたり要介護度によって違うが、3.5日～12.5日を上乗せしている。

「特に要支援や要介護度の早期段階に手厚くすることで軽減や悪化の防止を図る」としている。

さらに、横出しとして、要支援・要介護者を対象に「保健福祉事業」として、介護用品の購入や散髪（美容）代の補助、住宅改修費（90%）を「居宅介護等支援給付」として給付している。にもかかわらず、第1保険者は、3,423円の保険料であり、今回の見直しでも、4,296円程度になるといふ。

また、高浜市の介護予防の取り組みはこれだけではなく、介護保険の対象とならない高齢者等の自立した日常生活を支援するため、国の補助金で整備した介護予防拠点施設の宅老所が5箇所あり、無償・有償ボランティア約400人が運営。また、ものづくり工房やIT工房、サロン赤窯および全世代楽習館を設置し、外出の機会、生きがいの場を提供するなど、仲間との語りや趣味活動を通して、閉じこもりや認知症になるのを防ごうという取り組みも、積極的に行っている。

今後は、社協が指定管理者として運営予定。



▲宅老所「かまど塾」で調理をする高齢者

講演会報告 私の心に響いた講演会

私の所属する同和教育推進協議会研修部会が「連続講座Ⅱ」と題して、人権・同和教育の原点に立ち返り、成果と課題を整理し、今後の活動に生かすため、人権・同和教育推進の意義やさまざまな人権問題への取り組みへの広がり学ぶとともに、参加者の主体的な学びの追求を目指して、栗東市ひだまりの家において、「笑って歌って語って」と題して、漫才ありギターライブあり、そして講演ありという企画を開催いたしました。

その中で、「我が人生を語る」というテーマで講演してくださいました林力(はやしちから:80歳/右写真)先生の講演の内容をご紹介します。

■ハンセン病の発症と父との別れ

林先生は、お父さんがハンセン病患者であったことを恥じ、その存在を否定してきた人生を私たちに語ってくださいました。

林先生が小学6年のときお父さんはハンセン病を発病。当時4歳だったお父さんの曲がった指をみて、子どもながらに「父は恐ろしい病気にかかっているんだ」と意識し始めたそうです。

1937年(昭和12年)の夏、鹿児島県の国立らい(ハンセン病)療養所にお父さんは強制収容されたそうですが、お父さんが収容されてから数日後、家には立入禁止の札が下げられ、家中が消毒されたそうです。それから、父の姓を変え、まるで逃亡者のような生活を余儀なくされたそうです。

療養所からお父さんは度々手紙を送ってきたそうですが、ハンセン病はごく弱い感染症ですが、その頃は「恐ろしい伝染病」といった間違った情報による偏見があり、「身内に患者がいることを知られないように」というお父さんの配慮から、手紙はいつも、偽名で差し出され、療養所からとも分からぬように届いたとのこと。

林先生は、その当時の自分のことを憎いと反省しておられました。先生は当時、お父さんから送られてくる手紙の中身より、封筒や用紙に菌がついているのではないかという不安のほうが多かったそうです。

そのお父さんからの手紙の中身は・・・「父のことは、お前の生涯の秘密である。父が生前に頼むのはこのことのみである」、「会いたい。お前に死ぬほど会いたい。今すぐここに現れて欲しい。だが、会えば別れなければならない。それはさびしい。費用もいることだし、来なくてくれ」。この手紙は林さんが小学校の教師をしているころだそうですが、お父さんの祈るような息子への戒めだったのでしょう。

■父との再会

終戦後、親を失った子どもたちを指導する保護施設で働いていた林先生は、両親をなくした少年とのかかわりの中で、お父さんに会いに行くことを決意。

終戦の翌年の春、分かれてから9年後、兵役を経て社

会人になっていた林先生は、鹿児島の星塚敬愛園のお父さんに面会を果たします。

お父さんは「大きくなったなー」というのが精一杯。両ほほを大粒の涙がこぼれていたそうですが、両手は机の下に隠したままで、ほほを拭うことはなかったそうです。

それから、何度となくお父さんに面会に訪れ、桜の木の下で語り合ったそうです。



■恥でないことを恥じることこそ恥

戦後間もなく、薬でこの病気が治ることがわかり、お父さんはとても喜んでいたそうですが、世間ではまだまだ根強いハンセン病への偏見があり、お父さんは「父のことは生涯の秘密」という姿勢を1962年(昭和37年:69歳)に他界するまで崩さなかったとのこと。

それから、12年後の1974年(昭和49年)、林先生はお父さんとの約束を破ります。著書『解放を問われ続けて』のなかで、すでに亡き父のことを告白しました。当時、林先生は、同和教育を通して部落解放運動に取り組んでいて、次々と被差別部落の出身を宣言し、差別と闘うことを誓う子どもたちを見るたびに、その子どもたちを教える自分が、世間の目を恐れて父のことを語らない。「なぜ私は父を隠すのか」という思いが強くなり、「父は立派な人間だった。ハンセン病であったことは何ら恥じることではない。そうした恥でないことを恥とするとき、それは本当の恥じになるのではないか」と思い始めたとのこと。

もし、お父さんが生きていれば、会うたびに「迷惑かけて済まない」と繰り返していたお父さんに「ごめんね」と言いたい。

■なくならない差別事件

林先生は、同和地区に対する特別措置法は2002年3月31日をもって失効した。これまでのさまざまな施策によって生活環境などの実態的な格差は解消され、また差別事象の報告も減少している。しかし、本当に差別はなくなったのか?残念だが、今年になってからでも予備校の先生やノーベル賞を受賞した者も差別発言をしている。

同和教育は、いま、部落差別だけでなく多様な差別をなくすための教育となっており、これからも推進していかなければならないと言われます。

また、林先生は「人間は尊敬されるために生まれてきた」と言われます。

人生の大先輩が言われる言葉は、非常に重いものがあると感じました。

一般質問

■放課後児童への安全対策について

【質問】

いま、子ども達が登下校中に殺害されたり、誘拐されるなど本当に痛ましく残虐な事件が多発しており、全国的に子どもの安全について、緊急的に対策がとられているが、当市でも犯罪者を寄せ付けない地域環境づくりを推進するために、小学校外周の門扉・フェンスの設置や、幼稚園、保育園、小学校のすべての職員にPHS端末機の配布。また、不審者侵入に対する対策としては、全小学校教室に“さす股”の設置や不審者情報の発信や緊急時警報システムの導入など様々な施策が実行されている。

しかし、これらの対策は、一般児童には効果も期待できるが、放課後の子ども達の安全という面からみると、学童保育や児童館に通っている子どもたちの安全については、一般児童への対策とは別に、特別の手を打たなければならないと考える。

学童保育所を利用する児童への安全対策も小学校や児童館などと同レベルで対応すべきと考えるが。

【答弁】

学童保育所からの帰宅時は保護者の迎えを基本としているが、迎えにいけない場合は指導員が付き添い家まで送っている。また、危機管理マニュアルをもとに通報訓練や避難誘導ルートの確認など恒常的に実施している。学童保育所にも不審者の侵入防止のためのフェンスの設置を予定しており、「さす股」や「緊急時通報システム」等の備品も予算化し対応する。

■RD産廃処分場問題の早期解決を

【質問】

昨年10月に、RD処分場西側の市道脇に掘った観測井戸より、環境基準を13.4倍上回る総水銀が確認されたことから、栗東市はRD社に対し、平成17年11月16日付で、「RD処分場の場内調査を実施し、平成18年1月13日までにその結果を報告しよう」通告した。

しかし、RD社からはその期限内に調査の報告はなく、逆にRD社の独自の見解により「当社処分場から水銀が流出した可能性が極めて低い」として、栗東市が根拠としていた「生活環境保全に関する条例第72条」に該当せず、報告義務がないことを1月13日付文書にて通知してきた。

これに対し、当市としては2月6日に開催されたRDに関する第31回環境調査委員会の中で、処分場南東側と西側の2か所について立ち入り調査を実施することを決定し、2月24日付文書で「立ち入り検査の実施」を通告したが、当市として、昨年11月16日にRD社へ「場内調査の実施」を通告した際に、「生

活環境保全に関する条例第72条」を適用した根拠と、今回の栗東市の通告に対するRD社の主張について市の見解と今後の対応について伺う。

【答弁】

昨年10月に処分場西側周縁観測井戸の地下水調査で環境基準を超えた総水銀が検出されたことの原因が、上流に位置する処分場の可能性が高いという有識者の意見を踏まえ、生活環境保全に関する条例の「公害を発生させ又は発生させる恐れのある者」に該当するとして場内調査を実施するよう求めたが、RD社はその調査を実施する意向がないことが判明したことから同条例71条を適用し立ち入り調査の実施を決定した。

また、3月30日の市の調査委員会にRD社の社長を召還することとなっている。

【質問】

平成16年6月14日にも、市はRD社に対して「生活環境保全に関する条例」を適用して、旧鴨ヶ池付近土壤中の揮発性有機化合物の調査のためにガス調査立ち入り検査を実施されたが、その後の対応はどうなったのかを聞く。

【答弁】

土壤中にトルエンやベンゼンの存在を確認している。しかし、引き続きRD社に補完調査をするよう求めたが、RD社が調査を拒否したため実施できていない。

■ケーブルテレビの活用で情報インフラの整備を

【質問】

ケーブルテレビは、高度情報化とネットワーク社会の進展に伴い、従来の「放送型メディア」から地域における「情報通信インフラ」へと大きく変貌を遂げようとしており、特にインターネット接続、ケーブルテレビ電話、ホームセキュリティサービスなどのケーブルテレビ網を高度利用した通信事業への進出は目覚ましいものがある。

まちの情報をタイムリーに流すためにもケーブルテレビを使った情報の発信をすべきでは。

【答弁】

本市では、インターネット・ケーブルテレビ・地上はデジタル放送など様々なメディアが使用できる状況にある。その中でもケーブルテレビは地域密着型であり、民間事業者による基盤整備を活用し、情報提供に利用する方向性を見出していく。

田村たかみつの写真で見る活動

1月～3月



▲明日の滋賀県政を語る市民の集い (1月7日)



▲成人式 (1月8日)



▲第33回栗東市社会福祉大会 (1月14日)



▲第49回耐寒アベック登山 (1月15日)



▲子育てサークルリズムっ子 (1月18日)



▲滋賀県教職員組合結成60年記念式典 (1月22日)



▲鹿児島県人会 そば打ち (1月26日)



▲地方財政セミナー (2月2日)



▲文教福祉常任委員会行政視察 (2月6日～7日)



▲葉山東学区 不審者対応訓練 (2月8日)



▲トレセン自治会人権研修 (2月8日)



▲リーダー養成のための学習会 (2月10日)



▲平和・靖国・憲法・教育・人権を考える滋賀集会 (2月11日)



▲「いつみ会」パーティー (2月15日)



▲第32回びわこ栗東駅伝 クロカン in 野洲川 (2月19日)



▲栗東西図書館開館式 (2月21日)



▲民主党滋賀県第3区総支部第5回定期大会 (3月4日)



▲栗東市人権を考える集い (3月4日)



▲連合滋賀06春季生活闘争総決起集会 (3月11日)



▲(社)栗東市ボランティア・市民活動支援センター設立総会 (3月25日)

編集後記

4月、大変過ごしやすい季節になりました。My畑のほうもそろそろ夏野菜のための準備をしないはいけません。去年は1年目で大きな収穫を得ましたので今年もと力が入ります。今年は何を植えようかなあ？

また、昨年6月以降、衆議院選挙や湖南市議会選挙などの関係で休止していた「まちづくり車座集い」を4月より再会いたします。

ホームページや議会報告では活動等を報告しているのですが、やはりひざ詰めでもまちづくりについて意見交換をすることが重要だと感じています。

うちの地域でもやってくれ！と気軽に声をかけていただければ幸いです。いずれにしてもアウトドアが心地良い季節。元気いっぱいがんばります。

市政に関する様々な疑問、質問、要望等、お気軽にご相談ください

TEL 077-558-0490(事務所)
 FAX 077-558-2762(事務所)
 TEL・FAX 077-558-0241(自宅)
 URL [http:// t-tamura.jp](http://t-tamura.jp)
 E-mail 22@t-tamura.jp